

妊娠期からのサポートを強化

子育て世代包括支援センターを開設

市では、妊娠期から出産・子育て期までの総合相談窓口となる「子育て世代包括支援センター」を保健福祉館内に開設しました。ここではセンターの主な業務を紹介します。

保健師による面接

妊娠届を提出し、母子健康手帳を受け取る際、全員に保健師などが面接を行います。面接では、体調面の相談のほか、一人一人の抱える心配事などに対する相談に応じます。

子育てプランの提案

安全・安心な出産や、楽しく充実した子育ての準備に向けてのプランを保健師と一緒に作成します。その際、各種母子保健サービスや妊娠中に家族で準備しておくことなど、子育て関連の情報を紹介します。

母子健康手帳の交付

これまで、母子健康手帳は市民課(市役所1階)、下総・大栄支所で交付していましたが、交付場所が子育て世代包括支援センターの

みとなりました。

入院中の人や、医師の指示で安静にする必要があるなど、来館が難しい場合は相談してください。

妊娠・出産相談

安心して妊娠・出産を迎えられるよう、保健師・栄養士・歯科衛生士などの専門職が、さまざまな相談に応じます。

妊婦・乳児健康診査受診票の交換

困ったときは一人で悩まず、いつでも気軽に相談してください。
転入してきた人を対象に妊婦・乳児健康診査受診票(母子健康手帳別冊)の交換を行います(左記)。
※くわしくは健康増進課(☎27-1111)へ。

市外から転入した妊婦・乳幼児の保護者は手続きを

市では、母親学級や赤ちゃん相談・幼児健診・予防接種などの各種母子保健サービスを行っています。子育て世代包括支援センターでは、サービスについての説明や妊婦・乳児健康診査受診票の発行、幼児健診・予防接種問診票の発行を行います。

市内に引っ越してきた妊婦、または乳幼児の保護者は、母子健康手帳とマイナンバーカードを持って子育て世代包括支援センターに来てください。本人・配偶者・同居の親族以外の代理人が手続きする場合は、委任状が必要です。

※くわしくは健康増進課(☎27-1111)へ。

子育てに関する相談に応じます